

## 告 示

### 埼玉県告示第七百十二号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第五十一条第二項の規定により、次の認定特定非営利活動法人の認定の有効期間を更新したので、同条第五項において準用する同法第四十九条第二項の規定により公示する。

令和五年六月二十日

埼玉県知事 大野 元裕

- 一 名称  
特定非営利活動法人育てネット
- 二 代表者の氏名  
山本 勲行
- 三 主たる事務所の所在地  
埼玉県所沢市くすのき台三丁目五番五号
- 四 更新後の認定の有効期間  
令和四年九月一日から令和九年八月三十一日まで